

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク

第2回 定期総会

日時:平成29年8月18日(金)

場所:金武町立中央公民館 第1・第2会議室

～ 次 第 ～

○総会 (午後3時 ～)

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 第1号議案 実績報告について
 - (2) 第2号議案 事業計画(案)について
5. 報告事項
6. 激励
7. 閉会

○リスクマネジメント研修会 (午後4時 ～ 午後6時)

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 事業実績

第1期(平成29年1月20日～平成29年7月31日)

日時	内容	備考
平成29年 1月20日	○設立総会 ○研修会 講師:あいあいファーム加力謙一氏 「沖縄の特徴を生かしたグリーン・ツーリズムについて」	場所: 沖縄県青年会館 参加者:27名
平成29年 3月30日	○第1回運営委員会 ・運営委員会の持ち方について ・会員の募集について ・年間活動計画について ・専門部長の指名について ○GTネットワーク記者発表	場所:県庁 参加者:役員 +事務局
平成29年 5月	○村づくり計画課より、関係市町村所管課長あて 設立周知文書発送	
平成29年 5月19日	○第2回運営委員会 ・専門部活動の進め方について ・専門部長の決定 受入体制専門部会:吉本淳氏(東村観光推進協議会) 研修企画専門部会:松田健人氏(ネイチャーみらい館) ・会員の募集について ・地域課題の共有(各地域毎の許可基準について)	場所:県庁 参加者:役員 +専門部長 +事務局
	○各地域ごとの消防署許可基準、とりまとめ	
平成29年 7月10日	○グリーン・ツーリズム推進に係る意見交換会 ○第3回運営委員会 ・総会の持ち方について ・リスクマネジメント研修会の内容について ・地域課題の共有(まとめ結果) ・正会員加入希望者の承認目安	場所:県庁 参加者:役員 +専門部長 +事務局 (株)カルティベート

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 事業計画(案)

第2期(平成29年8月1日～平成30年7月31日)

事業計画	時期	備考
○定期総会	8月18日	会員、関係機関
○運営委員会	定期的な開催	役員＋専門部長
○専門部会	必要に応じて	ネットワークを効率的かつ円滑に運営するため、特定の課題について専門的に検討する。
・受入体制部会		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の簡易宿所許可取得状況の把握 未取得のケースの背景要因の把握 ・沖縄の民泊リスクに対応した保険の検討
・研修企画部会	8月18日 12月26日(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修 ・スキルアップ研修
○グリーン・ツーリズム情報の発信	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・活動情報の収集 ・ホームページ開設による情報の提供
	1月27日・28日	・「おきなわ花と食のフェスティバル」にて都市農村交流情報の提供

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク の活動イメージ

【事業内容】

- (1) 沖縄の特徴を生かしたグリーン・ツーリズムの普及・啓発に関すること
- (2) グリーン・ツーリズム情報の収集・発信に関すること
- (3) 受入団体の整備と体験プログラムの充実・強化に関すること
- (4) 地域の実践者等の育成及び地域間連携体制の構築に関すること
- (5) 農林水産業に対する理解の促進と地域特産品のPRに関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほかネットワークの目的達成に必要な事業

入会

実践者の連携体制が十分でなく、情報の共有と効果的なPRに課題！

県内グリーン・ツーリズム実践団体

連携・情報共有

受入品質の向上

新たな顧客開拓

農山漁村の持続
可能な活性化



沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約

(名称)

第1条 本会の名称は沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク(以下「ネットワーク」という)と称する。

(目的)

第2条 このネットワークは、国内唯一の亜熱帯・海洋性気候に属する沖縄県ならではの特色豊かなグリーン・ツーリズムを推進するため、普及・啓発、情報発信等の活動を関係機関・団体等が一体となって実施し、もって都市と農村の交流等による農山漁村地域の持続可能な活性化に資することを目的とする。

(事業)

第3条 このネットワークは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)沖縄の特徴を生かしたグリーン・ツーリズムの普及・啓発に関すること
- (2)グリーン・ツーリズム情報の収集・発信に関すること
- (3)受入団体の整備と体験プログラムの充実・強化に関すること
- (4)地域の実践者等の育成及び地域間連携体制の構築に関すること
- (5)農林水産業に対する理解の促進と地域特産品のPRに関すること
- (6)前各号に掲げるものの他、ネットワークの目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 ネットワークの会員は、次のとおりとする。

- ・正会員 沖縄県内においてグリーン・ツーリズムを実践している団体
- ・準会員 沖縄県内のグリーン・ツーリズムに関係する地域組織・市民団体・実践者・学識経験者・および市町村

2 新たに会員になろうとする者は、運営委員会が定める目安に従い、承認を得るものとする。

3 会員は、その名称、所在地又は代表者の氏名に変更があったときは、遅滞なく事務局にその旨を届け出なければならない。

4 会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(役員)

第5条 ネットワークに次の役員を置く。

- ・会長 1名
- ・副会長 2名
- ・幹事 若干名
- ・監査 2名

(役員を選出)

第6条 正副会長は、正会員をもってあてる。

2 幹事は、正準会員をもってあてる。

3 役員は、総会において選出する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2事業年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充又は増員による任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第8条 会長は、ネットワークを代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 監査は、会務を監査し、その結果を総会で報告する。

(事務局)

第9条 ネットワークの事務局は、沖縄県農林水産部村づくり計画課内に置く。

(総会)

第10条 会長は、毎年度夏季に総会を招集する。

2 総会は、会員をもって構成する。

3 総会の議長は、会員から選出する

4 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 規約の変更

(2) 会の組織形態について

(3) 事業計画及び事業報告

(4) 役員の選任又は解任、職務

(5) その他運営に関する重要事項

5 総会は、会員総数の2分の1以上の出席(委任を含む)をもって開会することができるものとする。

6 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長が決定するものとする。

(運営委員会)

第11条 本会の業務を円滑に行うため、運営委員会を置き、会長が必要と認める場合に 開催する。

2 運営委員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。

3 運営委員会の長は、会長が務めるものとする。

4 運営委員会は、以下の事項について議決する。

(1) 会の円滑な運営に関する事項

(2) 会員加入の承認

5 会長が必要と認める場合、オブザーバーの会議への参加を認める。

6 緊急の決を要する事案が発生した場合、委員間のメール審議をもって運営委員会に代えることができる。

(専門部会)

第12条 運営委員会は、ネットワークを効率的かつ円滑に運営するため、必要に応じて専門部会を設置することができる。

2 専門部会長は、会長が指名する。

3 専門部会は、特定の課題について専門的に検討し、検討結果を運営委員会に提出する。

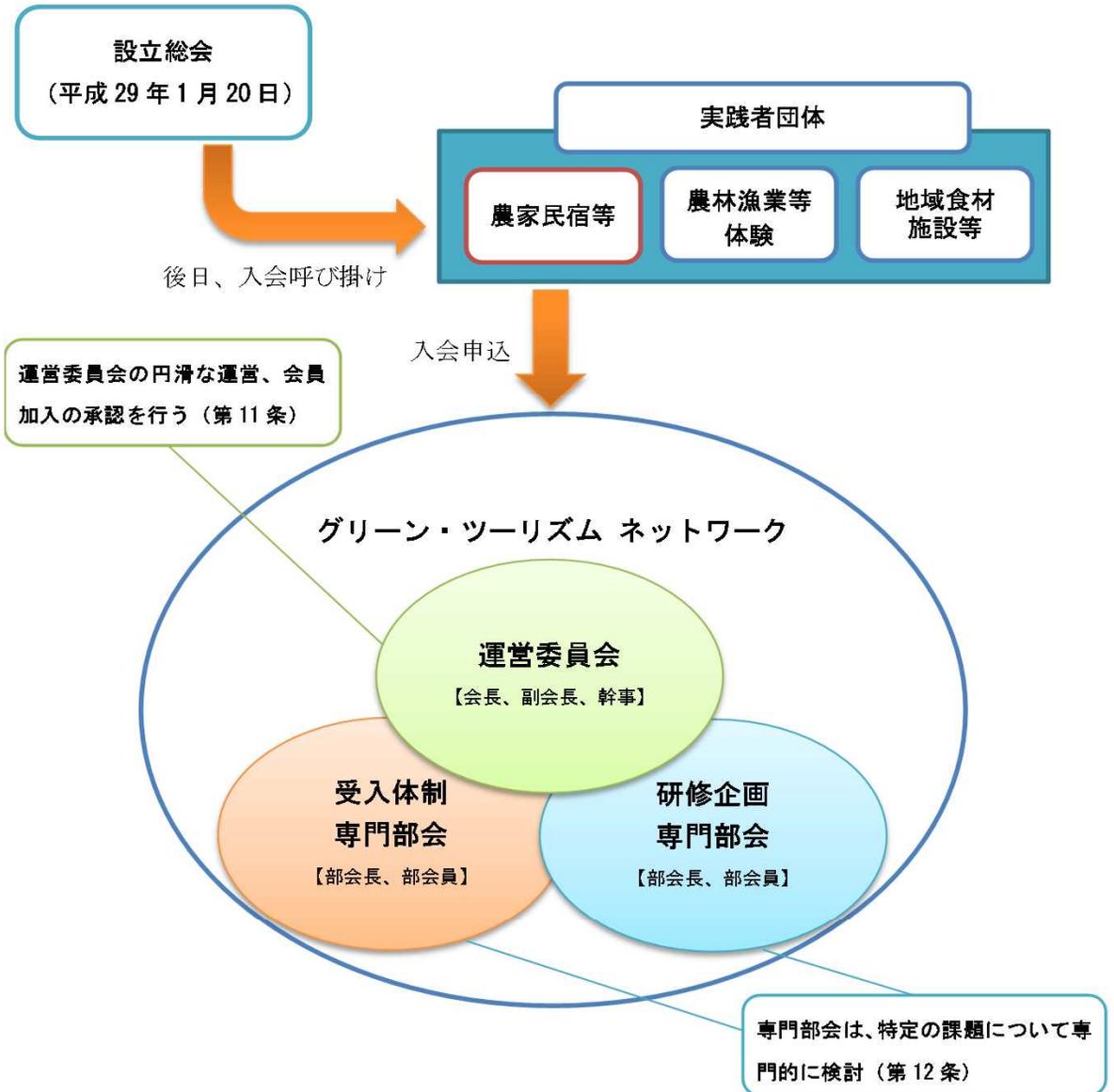
(事業年度)

第13条 ネットワークの事業年度は、毎年8月1日から翌年7月31日までとする。

附則

1 この規約は、平成29年1月20日から施行する。

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 運営イメージ



ネットワークの効果的かつ円滑な運営のための工夫

- ①専門部会は、効率的な検討・作業を行うため、少数で構成する。
- ②当面、沖縄県のグリーン・ツーリズムの中核を担う「農家民宿等」に関する活動に重点を置く。
- ③ネットワーク参画のメリット・機能を発揮し、運営・体制面の強化を図る。

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 会員名簿

(正会員)

	役職	氏名	所属	(所属での役職)	TEL
1	会長	成底 正好	石垣島田舎体験プロジェクト実行委員会	代表	0980-86-8686
2	副会長	松原 敬子	宮古島さるかの里	代表	0980-77-7691
3	副会長	若林 伸一	NPO法人自然体験学校 沖縄校	理事長	098-998-0330
4	専門部長	吉本 淳	NPO法人東村観光推進協議会	理事長	0980-51-2655
5	専門部長	松田 健人	金武町ネイチャーみらい館	理事長	098-968-6117
6	会員	古堅 幸一	(一社)伊江島観光協会	会長	0980-49-3519
7	会員	平良 信孝	(有)エヌ・ティ企画	代表	098-949-7056
8	会員	深松 勝己	沖縄県青年会館・沖縄体験交流事業部	事務局	098-864-1780
9	新規	服部 吉伸	合同会社結くにかみ	代表	0980-41-2537
10	新規	宮城 健隆	NPO法人おおぎみまるとツーリズム協会	理事長	0980-44-1960

(準会員)

	役職	氏名	所属	(所属での役職)	TEL
1	幹事	越智 正樹	琉球大学観光産業科学部	教授	098-895-8467
2	監査	崎山 律子	フリージャーナリスト		
3	監査	與座 嘉博	沖縄県旅行・観光事業協同組合	理事長	098-867-2121
4					

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 正会員募集要領

平成 29 年 8 月現在

1 募集対象

- ・正会員 沖縄県内においてグリーン・ツーリズムを実践している団体
(地域ぐるみで農林漁業体験民宿など提供する団体)

2 要件: 以下の全ての項目を満たす団体

- ①沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの目的に賛同する団体であること。
- ②農山漁村の活性化に資することを自身の主目的として明確に志向し、実践している団体であること。
- ③自身の活動に関するガイドラインを有し研修会を実施するなど、適切な運営に取り組んでいる団体であること。
- ④自身の活動の根幹に関わる許可取得など、関連法規を遵守する方針を明確に有している団体であること。
- ⑤本ネットワークにおける情報共有のための調査について、当該情報を秘匿する正当な理由のない限り協力できること。
- ⑥実質的な活動の継続歴が 3 年以上の団体であること。
- ⑦本ネットワークの開催する総会や研修会などに、少なくとも年 1 回は出席できること。

3 手続き

- ①別紙「正会員申込書」(様式 1)に必要な事項を記載の上、電子メール(またはFAX、郵送にて事務局に送付して下さい。
- ②運営委員会での承認を経て、入会についてご連絡します。

4 申し込みに必要な書類

- ①正会員申込書(様式 1)
- ②活動実績(様式自由)
過去 3 カ年の活動内容を、年度別に記してください。グリーン・ツーリズムに関するもののみでかまいません。例)修学旅行受入れ(計○校、児童・生徒計△人)
- ③ガイドライン、研修会実績等(様式自由)
団体のガイドラインがある場合は、その全文の複写物を提出してください。また、団体成員に対する研修会などの実績がある場合には、年度別に記してください(過去 1~3 カ年分)。
- ④主な事業内容(様式自由)
営利企業の場合は、その主な事業内容を記してください。

5 問い合わせ先: 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク事務局

沖縄県農林水産部村づくり計画課 農村活性化推進班(崎間、長元)
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁 10 階)
TEL: 098-866-2263 FAX: 098-869-0557
Eメール: aa045306@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク事務局(沖縄県村づくり計画課内)

FAX番号:098-869-0557 Email: aa045306@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク会長 殿

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク正会員申込書

申込日	平成 年 月 日	
団体名	ふりがな	
住所		
連絡先	TEL	メール
代表者名	ふりがな	
募集の対象	地域ぐるみで農林漁業体験民宿など提供する団体	
正会員の要件	<input type="checkbox"/> 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの目的に賛同する団体であること。	
※該当する□に☑を入れて下さい。	<input type="checkbox"/> 農山漁村の活性化に資することを自身の主目的として明確に志向し、実践している団体であること。	
※添付資料 □活動実績(3カ年分) □ガイドライン、研修会実施実績等 □企業情報(営利企業の場合)	<input type="checkbox"/> 自身の活動に関するガイドラインを有し研修会を実施するなど、適切な運営に取り組んでいる団体であること。	
	<input type="checkbox"/> 自身の活動の根幹に関わる許可取得など、関連法規を遵守する方針を明確に有している団体であること。	
	<input type="checkbox"/> 本ネットワークにおける情報共有のための調査について、当該情報を秘匿する正当な理由のない限り協力できること。	
	<input type="checkbox"/> 実質的な活動の継続歴が3年以上の団体であること。	
	<input type="checkbox"/> 本ネットワークの開催する総会や研修会などに、少なくとも年1回は出席できること。	